



T. Ag. Comm.

あったかい!!こんな日は農業やるっきゃない!!

今回はいつもと違う、かった〜い内容でお届けします!!だから半面(^o^)

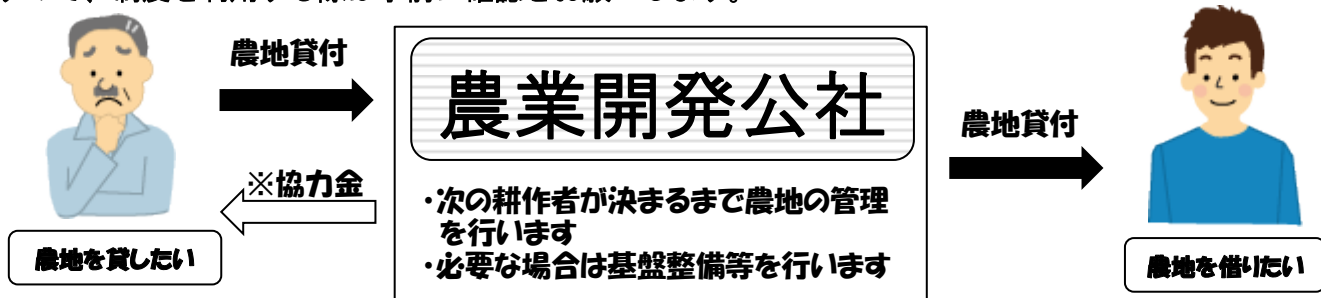
喬木村農業委員会

Tel 33-5126

「農地中間管理事業が始まります!!」

農林水産省のHPや、農政説明会等でご存じの方もいるかと思いますが、今年の7月より農地中間管理事業が始まります。この農地中間管理事業は、貸し手と借り手の間に受け皿を作り、農地の集約化、有効利用を進める制度です。長野県では農業開発公社がこの受け皿となります。

耕作が困難となった場合、農地中間管理機構である農業開発公社に一度農地を預け、農業開発公社が公募により耕作者を探します。また、分散している農地を集約化するための交換も、農業公社を通して行うことができます。農業開発公社を利用し、農地の貸し借りをを行うことにより、一定の条件のもと※協力金を受けることができます。しかし、農業開発公社へ貸付ができる農地には条件がありますので、制度を利用する際は事前に確認をお願いします。



【※協力金を受け取れる場合】

1. 「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられた場合

- ① 交付対象者 市町村内の「地域」(集落など)
- ② 交付単価

2割超5割以下:	2万	/	10a
5割超8割以下:	2.8万	/	10a
8割超:	3.6万	/	10a

2. 全農地を10年以上貸付、かつ、その農地が機構から受けてに貸付けられること

- ① 交付対象者 機構へ貸し付けることにより、経営転換、リタイアする農業者。農地の相続人。
- ② 交付単価

0.5ha以下	: 30万/戸
0.5ha超2ha以下	: 50万/戸
2ha超	: 70万/戸

メールで被害対策情報が届きます!!

昨年の凍霜害などを踏まえ、農業者に農業災害の未然防止に係わる情報が届くようメールマガジンが配信されることとなりました!!

みなさん是非登録していただき、農業被害を防ぎましょう!!

【名称】

チェック!ながの県農業サポートメール

【配信内容】

- ・農業災害の未然防止と被害軽減のための技術対策
- ・病害虫情報
- ・気象情報
- ・試験場だより

登録しよう



【URL】

<http://www.mag2.com/>



農作業中の事故に
お気をつけください!



事故防止には、一人一人が高い安全意識を持って作業を行うことが重要です。

【ポイント】

- ・安全対策が講じられた農業機械を導入しましょう
- ・農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう
- ・安全な農作業に必要な知識・技術を習得しましょう
- ・高齢者の方は、自らの心身機能の衰えを十分に意識して、農作業に取り組みましょう

いつもやっているから大丈夫!
…は間違いです。
毎日点検。毎日確認。

